

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

本市の農地は、恒常的勤務による安定した兼業農家により保全されていることが多く見受けられる。これまでは農地の資産的保有傾向が強く、兼業農家から規模拡大志向農家への農地流動化があまり進展していない状況にあった。近年は、兼業農家の高齢化の加速、機械更新時および世代交代を転機とする離農等により農地の集約化へと進む傾向がみられるが、同時に、農業後継者の不在や担い手不足等により、遊休農地の増加が懸念される状況となっている。

このことから農用地等の機能確保と良好な保全管理のため、生産性の高い近代化農業の確立を目指し、農業者への啓発に努める。また、土地利用型農業については、農地中間管理事業等を活用し認定農業者等の担い手への利用集積・集約化を推進する。加えて、農用地や農業用水路等の資源や施設などの農村環境の保全及び質的向上を目指し、農業者のみならず非農業者も含めた地域活動組織を通して、その活動が将来にわたり持続的に行えるよう活動を計画し、良好な農村環境の保全を図る。高齢化による労働力不足に対応するため、集落営農組織や受託集団による農作業の受委託等を促進し、新たな遊休農地の発生を抑制に努める。また、耕作放棄や管理不十分な農用地等に対しては、農地パトロールの実施や、農地利用の意向を確認および保全に関する指導を実施することにより農地としての機能低下を防止する。また、担い手等が借りる条件のもとで、幹旋等により現に存在する耕作放棄地解消のため積極的に必要な支援を行う。

#### 2 農用地等保全整備計画

| 事業の種類            | 事業の概要<br>(活動組織) | 受益の範囲 |              | 対図<br>番号 | 備 考 |
|------------------|-----------------|-------|--------------|----------|-----|
|                  |                 | 受益地区  | 受益面積<br>(ha) |          |     |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 西沼めだかの郷環境保全会    | B-1   | 43.4         | 1        | 西沼  |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 中環境保全会          | D-1   | 37.9         | 2        | 中   |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 赤羽なまずの里地域保全会    | C-2   | 101.2        | 3        | 赤羽  |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 清かな水の里地域資源保存会   | C-2   | 34.8         | 4        | 清水  |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 東大島環境保全会        | B-2   | 173.1        | 5        | 東大島 |
| 多面的機能支払<br>交付金事業 | 若旅農村環境保全会       | D-1   | 86.9         | 6        | 若旅  |

### 3 農用地等の保全のための活動

#### (1) 農用地の管理による遊休化防止対策

令和2年度に実質化された人・農地プランをもとに、地域計画の策定に向けた協議等により、担い手への農地集積・集約化による土地利用型農業の体質強化を図るとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農地の遊休化と荒廃農地の拡大を防止するため、露地野菜等の生産振興と連携した利用権設定の促進や農業委員会による農地パトロールなどの調査活動を推進することで、農地の保全かつ有効活用に努める。

#### (2) 優良農地の維持・保全

農業生産展開を進める基盤となる優良農地の確保を基本として、本計画に即し、引き続き農村地域の秩序ある土地利用の確保に努めるものとする。

土地利用型農業で経営改善を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、公益財団法人真岡市農業公社が中心となり、農業委員や農地利用最適化推進委員などによる農地の掘り起こし活動を強化し、農地の出し手と受け手を適切に結びつけ、農地中間管理事業等の利用権設定を促進する。また、これらの農地の流動化に関しては、土地利用調整を農地中間管理機構と農協及び市の三者が連携・協力を図り、集団化・連担化した条件で担い手に農用地が利用集積されるよう努める。引き続き農地転用許可制度の適正な運用により、優良農地の保全に努める。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし。